



## 市民プールが暴いた市民不在の市政

豊橋公園内にあった市民プールが、令和3年9月に廃止された。

多くの子供達はもちろん、保護者も突然の訃報？に耳を疑った。いつ、誰が、そんなこと決めたんだ？ …

この決定に強い疑問を抱いた、政治には関心の薄かった市民数名が、事の成り行きを調査する一方、プール存続を求める署名を集め、豊橋市議会に陳情した(平成3年12月議会)。

その過程で、プール廃止決定に至るプロセスが、いかに杜撰で、市民不在の決定であったかが判明した。とはいえ、市民から選出された議員で構成する議会で決定されたことであり、今更覆せないという論も否定はできないが、不適切な議決なら覆すべきだ。本件に限った事ではない。市民は選挙に無関心、議員は庶民の意見には無関心、お互い様だが、庶民の意見を政治に反映させるのが議員の仕事であり、一層の努力を期待するところである。プール存続運動は今後も続くだろう。

## 設楽ダム第2次訴訟で、住民側請求棄却

名古屋地裁は、約4年前に住民側が提訴した設楽ダム第2次訴訟に対し、住民側の請求を棄却した(令和4年3月)。

判決にかかわらず、今は春。やがて、**アルプスの雪解け水が、東三河の農地を潤す。**被告側や裁判所は、こんなスケールの大きな話を知ってか知らずか、設楽ダムは、絶対必要だと、先の見えない、**工事のための工事**(工事を着工するための準備工事・工事を目的に行う工事)に、巨額を投じ続けているのが現状である。やがて、私たち愛知県民の財布を蝕んでいくことは明らかである。

佐久間ダムのある天竜川の水源は諏訪湖。諏訪湖にはアルプスの雪解け水も流入する。天竜川の水は、遠州灘へ流れ、三河湾には来ない地形だが、佐久間ダムから佐久間導水路を経て、宇連ダムを介さず、宇連川に放流され、東三河の農業用水に流れ込む。農繁期だけだが、宇連ダムが空になると、佐久間ダムから水がもらえる、宇連ダムを空にすれば、大島ダムや各地の調整池に関係なく佐久間ダムから水がもらえる。一方、マスコミは水不足を煽って、設楽ダム建設を擁護する。半世紀前、日本列島改造論が叫ばれ、都市の工業化が急進展、都市人口も急増により水は足りない、一方、渥美半島



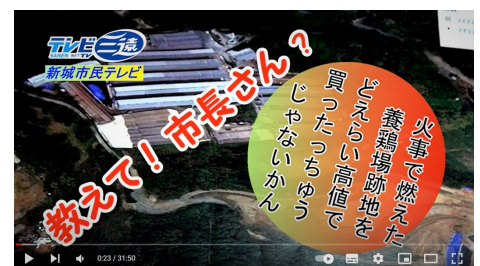
佐久間ダムから宇連川へ  
大千瀬(振草)川を渡る佐久間導水路

は、水のない植物不毛の地だった。こんな状況下で発案されたのが設楽ダムだ。行政のメンツなのか、土建利権なのかわからないが、あれから50年経っても、砂上の楼閣、ダム建設に躍起になっている。設楽地域の道路インフラ工事は大歓迎だが、地質上できもしないダム工事は中止すべきだ。

## 新城市長は市民に

### 1億9千万円を返せ

火災で焼失した民間の養鶏場跡地約1万8千㎡を、新城市は4億7千万円という破格根で買った。世間相場では9千万円程度とみられ、新城市は市民に約3億8千万円相当の損害を与えた、として、令和3年9月、市民団体が当時の新城市長を相手取って、時効分を除く1億9千万円を返還せよ、と、訴訟を起こした。その結末は…



このジャーナル紙の詳細内容は、三河遠州のインターネットテレビ **テレビ三遠** にて配信されています。(本誌の方が先行する場合があります)



アクセスは

<https://www.sanen.jp>